第４次福井市定員適正化計画

改訂版

平成３０年8月改訂

福　　井　　市

目　次

１　定員適正化計画策定の趣旨と改訂の必要性 …… １

２　これまでの取組み
（１）　職員削減計画（第１次定員適正化計画）…… ２
（２）　福井市定員適正化計画（第２次定員適正化計画）…… ２
（３）　第３次定員適正化計画…… ３
（４）　第４次定員適正化計画…… ４

３　定員適正化の現状
（１）　第４次定員適正化計画に基づく定員管理の進捗状況…… ５
（２）　年齢別職員数の状況…… ６
（３）　部門別職員数の推移…… ６
（４）　類似団体との比較…… ７
（５）　人口１万人あたりの職員数の状況…… ８
（６）　施行時特例市定員モデルとの比較…… １０

４　改訂版第４次定員適正化計画について
（１）　基本方針…… １１
（２）　計画期間…… １１
（３）　定員目標…… １１
（４）　年次計画…… １２
（５）　財政効果額…… １４
（６）　定年延長制への対応…… １４

５　定員適正化に向けた具体的な取組み
（１）　計画的な職員採用…… １５
（２）　簡素で効率的な組織機構の実現…… １５
（３）　公務能率の更なる向上…… １５
（４）　民間委託・民間活力の活用…… １５
（５）　多様な任用形態の活用…… １６
①　再任用職員の活用
②　任期付職員制度の活用
③　会計年度任用職員等の活用

１　定員適正化計画策定の趣旨と改訂の必要性

地方を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行や人口・経済活動の東京一極集中によって年々厳しさを増す一方で、行政ニーズはますます複雑化・多様化しており、我々地方公共団体には、自らの判断と責任の下で地域の実情に沿った行政を展開していくことが今まで以上に強く求められています。

こうした中で、本市は、平成8年度に第1次定員適正化計画を策定してから4次にわたる定員適正化計画を策定し、適正な組織規模で効率的な行政経営を行い、市民サービスの向上や多様化する市民ニーズに的確に対応するよう努めてきました。

中でも、平成 27 年3月に策定した第４次定員適正化計画においては、平成 30 年の国体・障スポの開催や平成 35 年（2023 年）春の北陸新幹線福井開業に向けて一時的に行政需要が増大することを見込んで、単に削減ありきではなく、本市が抱える政策課題や行政需要の変化に応じたメリハリのある人員配置を基本方針に掲げ、今日まで適正な定員管理を進めてきたところです。

一方で、現在本市においては、平成 31 年4月1日の中核市移行や嶺北 11 市町で構成する連携中枢都市圏の形成をめざした取組みを進めているところであり、今後、更なる住民サービスの向上と併せて、圏域全体の経済成長の牽引役として高次都市機能の集積・強化等を図っていくことが求められています。

また、社会経済情勢の変化に対応し、人口減少問題への対応や地方創生関連事業、インフラの老朽化対策や災害への備えなどにしっかりと取り組むとともに、新たな行政課題や多様化する市民ニーズにも的確に対応していくことが必要です。

さらには、働き方改革関連法の成立を受けて、今後は職員一人ひとりの生産性向上を図ることで、長時間労働の是正をはじめ、組織全体の公務能率の向上を図っていくことが重要な課題となっています。

他方、本市は、平成 29 年度決算において普通会計の実質収支が赤字となったことを受けて、財政再建計画を策定し、収支均衡した財政構造の確立に向けた各種取組みや財政調整基金の積立を計画的に進めていくこととしています。

こうした状況を踏まえ、効率的で持続可能な行政経営のもと、将来に亘り安定的に質の高い行政サービスを提供していくため、今般、「第４次定員適正化計画」を改訂し、より一層の適正な定員管理に取り組むこととします。

２　これまでの取組み

（１）職員削減計画（第１次定員適正化計画）（計画期間：平成 8～17 年度）

第1次定員適正化計画の期間においては、外部委託の積極的な推進やＩＴの活用による事務事業の省力化・効率化などによって職員数の削減に努めました。

この結果、平成 17 年4月1日時点の目標値 2,168 人に対し、実績値は 2,088 人（▲384 人、削減率 15.5%）となりました。（表1）

【表 1：職員数の推移】　（各年 4 月 1 日現在）

区分	H8 年	H9 年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	計
職員数	2,472	2,457	2,430	2,364	2,330	2,282	2,226	2,167	2,112	2,088	－
退職者数	66	61	66	74	99	115	114	121	103	－	819
翌年度採用者数	51	34	0	40	51	59	55	66	79	－	435
削減数	▲15	▲27	▲66	▲34	▲48	▲56	▲59	▲55	▲24	－	▲384
削減率		0.6%	1.7%	4.4%	5.7%	7.7%	10%	12.3%	14.6%	15.5%	－
職員１人あたりの人口	102.8	103.3	104.3	107.2	108.7	111	113.9	117.1	120	121.3	－

※消防は一部事務組合のため含んでいない

（２）福井市定員適正化計画（第２次定員適正化計画）（計画期間：平成 18～22 年度）

第2次定員適正化計画においても、引き続き外部委託の推進や事務事業の整理を伴う組織改編などによって職員数の削減に努めました。

この結果、平成 22 年4月1日時点の目標値 2,569 人に対し、実績値は 2,461 人（▲233 人、削減率 8.6%）となりました。（表2）

【表２：職員数の推移】　（各年 4 月 1 日現在）

区分		H18.2.1	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	計
職員数	計画	2,694	2,676	2,653	2,631	2,600	2,569	－
	実績	2,694	2,676	2,635	2,585	2,517	2,461	－
退職者数	計画	98	77	72	104	101	－	452
	実績	98	106	113	135	122	－	574
翌年度採用者数	計画	80	54	50	73	70	－	327
	実績	80	65	63	67	66	－	341
削減数	計画	▲18	▲23	▲22	▲31	▲31	－	▲125
	実績	▲18	▲41	▲50	▲68	▲56	－	▲233
削減率	計画		0.7%	1.5%	2.3%	3.5%	4.6%	－
	実績		0.7%	2.2%	4%	6.6%	8.6%	－
職員１人あたりの人口	計画	100.8	101.2	102	102.7	103.8	104.7	－
	実績	100.8	101.2	102.7	104.5	107.2	109.3	－
消防を除く	職員数	2,337	2,315	2,278	2,228	2,162	－	－
	職員1人あたりの人口	116.2	116.9	118.8	121.3	124.8	127.4	－

（３）第３次定員適正化計画（計画期間：平成 22～27 年度）

第3次定員適正化計画においては、技能労務職を退職不補充とし再任用職員を活用するなどの取組みにより職員数の削減に努めました。

この結果、平成 27 年4月１日時点の目標値 2,360 人に対し、実績値は 2,340 人（▲121 人、削減率 4.9%）となりました。（表3）

また、人件費は、4年間の累計で 1,940 百万円を削減しました。（表4）

【表３：職員数の推移】　（各年 4 月 1 日現在）

区分			H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	計
職員数		計画	2,461	2,435	2,414	2,386	2,379	2,360	－
		実績	2,461	2,419	2,373	2,351	2,332	2,340	－
退職者数	消防以外	計画	79	78	80	60	70	－	367
		実績	91	92	79	74	85	－	397
	消防	計画	11	11	11	11	11	－	55
		実績	15	15	13	13	11	－	65
翌年度採用数	消防以外	計画	53	56	52	52	50	－	264
		実績	50	48	54	56	76	－	281
	消防	計画	11	12	11	12	11	－	57
		実績	14	13	15	12	15	－	69
削減数		計画	▲26	▲21	▲28	▲7	▲19	－	▲101
		実績	▲42	▲46	▲22	▲19	8	－	▲121
削減率		計画	－	1.1%	1.9%	3.0%	3.3%	4.1%	－
		実績	－	1.7%	3.6%	4.5%	5.2%	4.9%	－
職員１人あたり人口	全体	計画	109.3	110.0	110.6	111.5	111.4	111.7	
		実績	107.9	109.6	111.5	113.9	114.9	113.4	
	消防を除く	計画	127.4	128.5	129.4	130.8	130.8	131.3	
		実績	125.6	127.8	130.5	133.7	134.9	133.5	
再任用職員			124	153	151	146	183	206	

【表４：人件費の推移】

区　分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
一般職員	18,534 百万円	17,739 百万円	17,633 百万円	16,518 百万円
再任用職員	309 百万円	430 百万円	420 百万円	385 百万円
合　計	18,843 百万円	18,169 百万円	18,053 百万円	16,903 百万円

単年度削減効果（対前年）	－	674 百万円	116 百万円	1,150 百万円
累　計	－	674 百万円	790 百万円	1,940 百万円

（４）第４次定員適正化計画（計画期間：平成２７～３２年度）

福井国体の開催や北陸新幹線整備事業による業務量の増大、土地区画整理事業や福井駅西口再開発事業の完了等による業務の縮小等、今後の行政需要の変化を想定しつつ、人口規模が類似している都市の状況や職員の年齢構成の平準化を勘案しながら、第4次定員適正化計画を策定しました。（表5）

【表５：職員数の推移・目標値】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	最終目標
一般職員数　A	2,341人	2,357人	2,383人	2,369人	2,286人	2,294人	2,217人
消防	352人	352人	352人	352人	352人	352人	
増減数（前年度比）	-	16人	26人	▲14人	▲83人	8人	-
増減数（累計）	-	16人	42人	28人	▲55人	▲47人	▲124人
増減率（累計）	-	0.7%	1.8%	1.2%	▲ 2.4%	▲ 2.0%	▲ 5.3%
人口	265,532	264,338	263,145	261,936	260,343	258,729	
1人当たり人口	113.4人	112.2人	110.4人	110.6人	113.9人	112.8人	-
〃（消防除く）	133.5人	131.8人	129.6人	129.9人	134.6人	133.2人	-
再任用（短時間）	191人	203人	189人	196人	195人	173人	-
上記のﾌﾙﾀｲﾑ換算　B	153人	162人	151人	157人	156人	138人	-
一般・再任用計A+B	2,494人	2,519人	2,534人	2,526人	2,442人	2,432人	-

（最終目標：類似団体の平均値を使用し、直近の伸び率で推計）

3　定員適正化の現状

（１）　第４次定員適正化計画に基づく定員管理の進捗状況

平成 30 年4月1日時点では、一般職員数の計画値 2,369 人に対し、実績値は 2,372 人（平成 27 年度比：＋32 人、増減率 1.4%）となりました。

この主な理由として、当該計画では中核市移行に係る職員の増員を見込んでいなかったのに対し、保健所業務を円滑に引き継ぐために獣医師や薬剤師等の資格専門職を平成 29 年度と平成 30 度に先行的に採用したこと等が挙げられます。（表6、表7）

【表６：職員数の推移】

区分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
一般職員数…Ａ	計画	2,341	2,357	2,383	2,369
	実績	2,340	2,346	2,387	2,372
消防	計画	352	352	352	352
	実績	351	356	352	351
増減数（前年度比）	計画	－	16	26	▲14
	実績	－	6	41	▲15
増減数（累計）	計画	－	16	42	28
	実績	－	6	47	32
増減率（累計）	計画	－	0.7%	1.8%	1.2%
	実績	－	0.3%	2.0%	1.4%
再任用職員（短時間）	計画	191	203	189	196
	実績	189	192	180	170
上記のフルタイム換算…Ｂ	計画	153	162	151	157
	実績	151	154	144	136
一般・再任用計Ａ＋Ｂ	計画	2,494	2,519	2,534	2,526
	実績	2,491	2,500	2,531	2,508

【表７：保健所業務に必要な資格専門職（新規職種）の採用（確保）状況】

職種	必要職員数	H29 年度	H30 年度	県からの派遣職員数	不足数
医師	2	0	1	－	1
薬剤師	9	2	2	3	2
獣医師※	4	1	0	1	2
計	１５	3	3	4	5

※足羽山公園事務所（足羽山公園遊園地）に配置する職員は除く。H29 年度の1名は、獣医師免許を有しているため畜産から職種変更した職員であり、新規採用ではない。

（２） 年齢別職員数の状況

平成 30 年度の年齢別職員数を見ると、42 歳、46 歳、47 歳の職員数がそれぞれ 83 人、94 人、89 人と他の年齢を大きく上回っている状況です。一方、41 歳と 56 歳の職員数は、採用抑制の影響等もあり、それぞれ 42 人、34 人と他の年齢と比べて少なくなっています。

また、22 歳から 30 歳までを見ると、年齢によって多少の職員数のばらつきはありますが、平成 26 年度と比べて年齢構成の平準化が進んでいることが窺えます。

≪平成２６年度≫

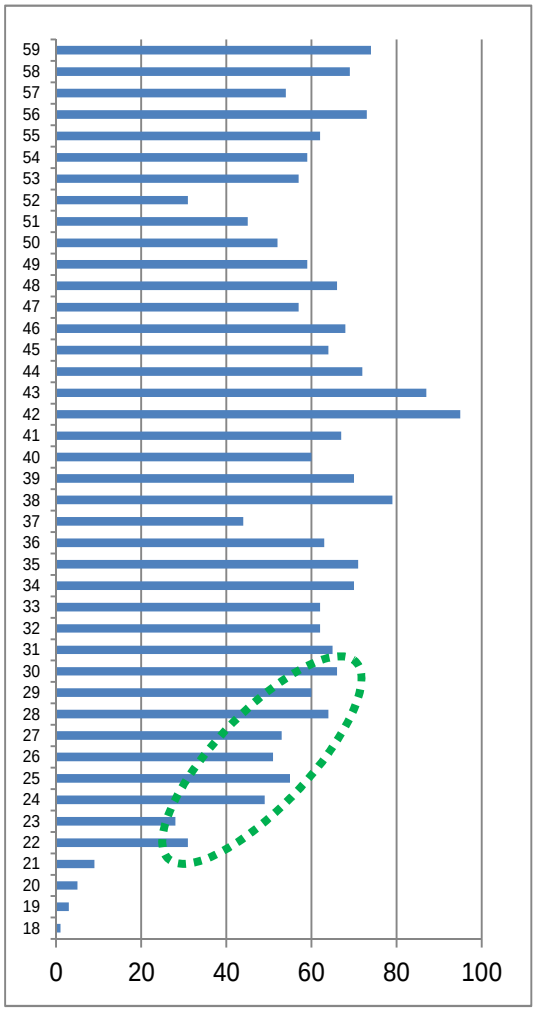

≪平成３０年度≫

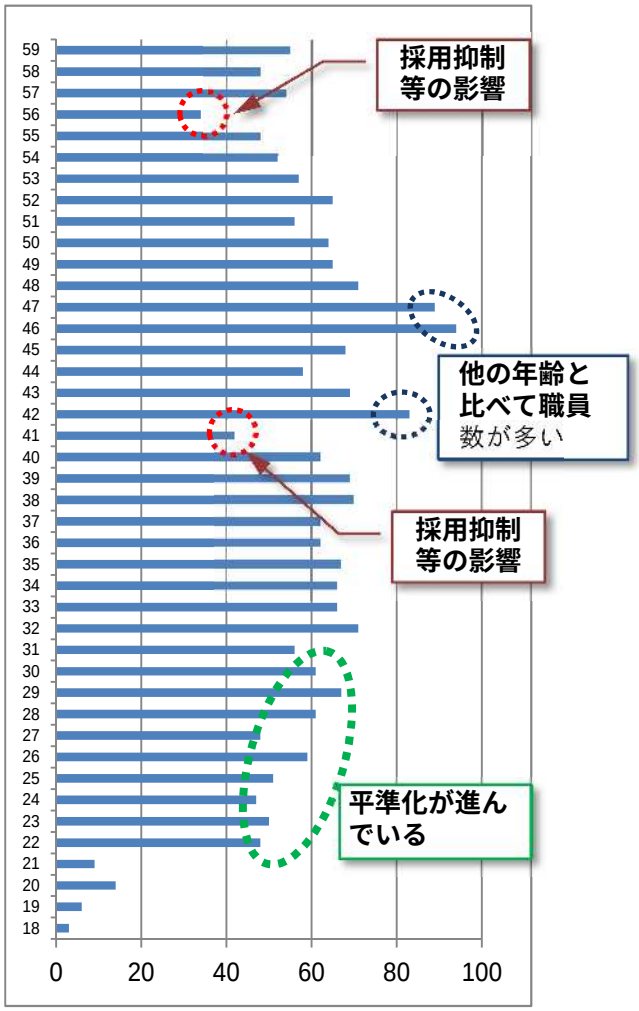

（３） 部門別職員数の推移

「地方公共団体定員管理調査」（総務省調査）（平成 26 年～平成 30 年）における本市の職員数の推移について、部門別に見ると表8のとおりとなっています。

平成 26 年4月1日時点と平成 30 年4月1日時点の状況を比較すると、一般行政部門は 95 人増（＋7.0%）、教育部門では 27 人減（▲9.3%）、公営企業部門では3人増（＋0.9%）となっています。

各部門の増減については、平成30年福井しあわせ元気国体・障スポの開催や平成31年度の中核市移行のために専門の部署を設けていること（総務部門）、平成35年（2023年）春の北陸新幹線福井開業に向けて職員を重点的に配置していること（商工部門）、多様な保育ニーズに対応するための保育士を積極的に採用していること（民生部門）等が主な増加要因として挙げられます。一方、減員の理由としては、技能労務職員の退職不補充（衛生部門）や民間委託の推進等（教育部門）が挙げられます。

【表８：部門別職員数の推移】

				H26	H27	H28	H29	H30	H30-H26
普通会計	一般行政	一般管理	議会	18	18	17	18	18	-
			総務	334	333	369	403	423	89
			税務	99	91	79	79	83	▲16
			労働	6	6	6	7	7	1
			農林水産	80	77	74	73	76	▲4
			商工	49	50	65	68	66	17
			土木	209	212	211	213	209	-
			小計	795	787	821	861	882	87
		福祉	民生	420	419	428	416	439	19
			衛生	138	131	123	123	127	▲11
			小計	558	550	551	569	566	8
	計			1,353	1,337	1,372	1,430	1,448	95
	教育			291	306	263	267	264	▲27
	消防			348	349	355	354	353	5
	普通会計計			1,992	1,992	1,990	2,051	2,065	73
公営企業等会計	水道			83	80	80	78	74	▲9
	下水道			98	101	104	101	96	▲2
	その他			159	179	180	175	173	14
	公営企業等会計			340	360	364	354	343	3
総合計				2,332	2,352	2,354	2,405	2,408	76

（４） 類似団体との比較

前述の「地方公共団体定員管理調査」には、市の定員管理の状況を分析する資料として、「類似団体別職員数の状況」（定員管理診断表）があります。これは、すべての市区町村を対象に、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の２つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、職員数の比較をするものです。

本市は、施行時特例市のグループに分類され、その平均値と本市の職員数との比較は表9のとおりとなっており、普通会計部門で単純値は411人（20.0%）、修正値は335人（16.3%）の超過となっています。

これは、平成30年福井しあわせ元気国体・障スポ開催のために任期付職員を45名任用していることや、施行時特例市36団体の中では6番目に行政区域が広く、総合支所の設置や道路・河川等のインフラの維持管理、保育園・認定こども園の設置・運営等に一定の人員数を要することが主な要因として挙げられます。

【表９：類似団体職員数との比較】　（H29.4.1）

大 部 門	H29.4.1 職員数	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 職員数	超過数	超過率	修正値 職員数	超過数	超過率
	人	人	人	%	人	人	%
議　会	18	13	5	27.8	13	5	27.8
総　務	403	301	102	25.3	303	100	24.8
税　務	79	85	▲6	▲7.6	85	▲6	▲7.6
民　生	446	373	73	16.4	389	57	12.8
衛　生	123	169	▲46	▲37.4	169	▲46	▲37.4
労　働	7	3	4	57.1	3	4	57.1
農林水産	73	36	37	50.7	50	23	31.5
商　工	68	30	38	55.9	31	37	54.4
土　木	213	170	43	20.2	170	43	20.2
一般行政計	1,430	1,179	251	17.6	1,213	217	15.2
教　育	267	233	34	12.7	230	37	13.9
消　防	354	228	126	35.6	273	81	22.9
普通会計計	2,051	1,640	411	20.0	1,716	335	16.3

※単純値とは、その部門の配置に関わらず、単純に類似団体の平均をとったもので、普通会計、一般行政、一般管理、総務、土木などの大部門以上の大まかな比較に適しています。
※修正値とは、類似団体のうち、その部門に配置のある団体のみの配置職員数の平均をとったものです。細かい分類の比較に適しています。

（５）人口１万人あたりの職員数の状況

類似団体における人口と職員数から算出した人口１万人当たりの職員数により比較を行ったものが、表 10 になります。

これによれば、本市の人口１万人当たりの職員数は 63.66 人であり、他の類似団体と比較すると、平均を上回っている状況にあります。

地理的条件や財政状況の違いなどから各市の抱える事情は様々であり、一概に比較することは困難ですが、より一層の定員管理の適正化を行う必要があると言えます。

【表 10：類似団体との比較】

（平成２９年４月１日現在）

№	類似団体	人口（人）	面積（k㎡）	一般行政及び教育の職員数（人）	人口１万人当たり職員数（人）
1	春日部市	236,975	66.00	996	42.03
2	寝屋川市	239,108	24.70	1,016	42.49
3	草加市	245,878	27.46	1,049	42.66
4	大和市	234,627	27.09	1,007	42.92
5	茨木市	279,395	76.49	1,271	45.49
6	川口市	592,684	61.95	2,708	45.69
7	太田市	222,897	175.54	1,021	45.81
8	加古川市	269,555	138.48	1,243	46.11
9	春日井市	311,327	92.78	1,471	47.25
10	一宮市	386,343	113.82	1,876	48.56
11	四日市市	312,457	206.44	1,540	49.29
12	熊谷市	200,700	159.82	990	49.33
13	宝塚市	233,962	101.80	1,191	50.91
14	山形市	249,778	381.30	1,283	51.37
15	明石市	298,059	49.42	1,549	51.97
16	甲府市	192,559	212.47	1,002	52.04
17	八尾市	268,965	41.72	1,417	52.68
18	沼津市	200,704	186.96	1,060	52.81
19	茅ヶ崎市	241,264	35.70	1,276	52.89
20	水戸市	273,047	217.32	1,445	52.92
21	厚木市	225,503	93.84	1,204	53.39
22	所沢市	343,390	72.11	1,853	53.96
23	吹田市	367,068	36.09	1,985	54.08
24	平塚市	257,506	67.82	1,409	54.72
25	小田原市	194,502	113.81	1,078	55.42
26	富士市	256,731	244.95	1,431	55.74
27	岸和田市	199,214	72.68	1,125	56.47
28	伊勢崎市	211,803	139.44	1,225	57.84
29	つくば市	223,755	283.72	1,339	59.84
30	佐賀市	234,758	431.84	1,417	60.52
31	鳥取市	191,969	765.31	1,189	61.94
32	松本市	241,796	978.47	1,511	62.49
33	福井市	266,553	536.41	1,697	63.66
34	松江市	204,952	572.99	1,352	65.97
35	長岡市	276,776	891.06	1,935	69.91
36	上越市	198,356	973.81	1,691	85.25
平　均		260,675	240.88	1,385	53.12

（６）施行時特例市定員モデルとの比較

本市の平成 29 年4月1日時点の部門ごとの職員数を、総務省「地方公共団体定員管理研究会」の第 10 次定員モデル（施行時特例市）により試算した職員数と比較したものが表 11 です。

このモデルでは、「住民基本台帳人口」、「行政区域面積」、「可住地面積」、「事業所数」、「ごみ収集量」など 17 の指標を用いて部門ごとの職員数を算出するため、当該都市の地形・地勢や産業・経済状況、社会福祉の状況等が反映され、実際の職員数との乖離は小さくなります。

しかしながら、本市の一般行政部門の超過人数は 154 人（超過率 10.8%）となっており、国体開催等の特殊事情を考慮しても、更なる定員の適正化や、部門ごとの職員配置の最適化が必要です。

【表１１：定員モデル試算職員数と実職員数との比較】　（単位：人）

部門	定員モデル試算職員数	実職員数	実職員数指数
議会･総務	344	421	122.4
税務	99	79	79.8
民生	397	446	112.3
衛生	125	123	98.4
経済	117	148	126.5
土木	194	213	109.8
一般行政部門合計	1,276	1,430	112.1

（実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数）

部門別比較

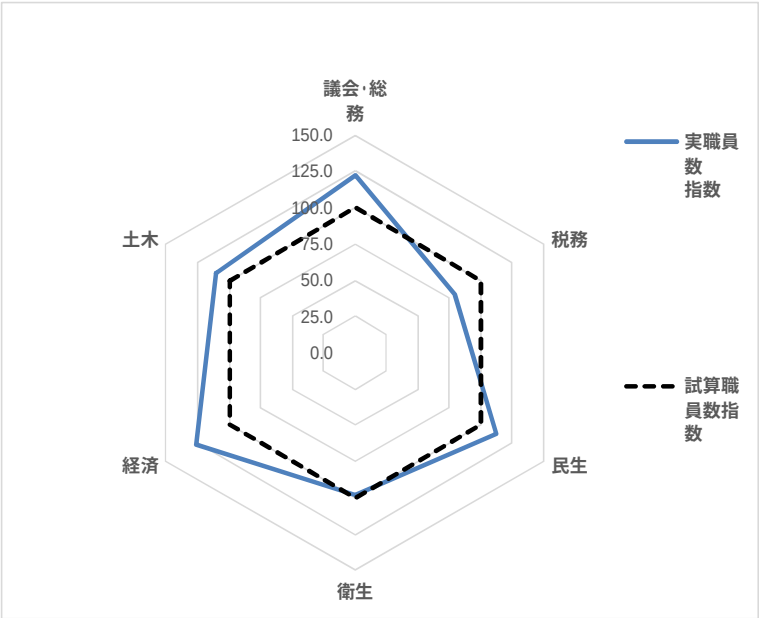

一般行政部門比較

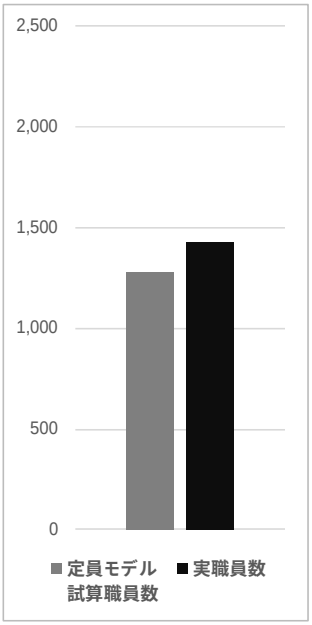

4　改訂版第４次定員適正化計画について

（1）　基本方針

第4次定員適正化計画を踏襲し、次の3つを基本方針として定員の適正化に取り組みます。

①　行政需要に応じたメリハリのある適正な人員配置

行政需要や重点施策等に応じて、減員すべきは減員し、増員すべきは増員することで、全体として数値目標が達成できるよう定員の適正化を進めていきます。

②　類似団体や中核市定員モデルと均衡のとれた定員管理

当面は、行政需要や重点施策等に応じて部門ごとにメリハリのある人員配置を行いつつ、将来的には、本市と人口規模や地勢、産業構造等が類似している自治体の職員数を参考に、中核市定員モデル試算職員数との乖離が少なくなるよう、適正に定員管理を行っていきます。

③　技能労務職退職不補充の原則

原則として、技能労務職の退職については正規職員での補充は行わないものとし、当面は再任用職員や会計年度任用職員を活用しつつ、順次、業務の委託化を進めていきます。

（2）　計画期間

改訂に伴い、計画期間の終期を第七次総合計画に合せて平成 33 年度（2021 年度）とします。

※当初の計画期間：平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）

（3）　定員目標

平成 34 年（2022 年）4月1日の定員目標数は、2,287 人とします。これは、平成 30 年4月1日の 2,372 人と比べて 85 人少なく（削減率 3.6%）、改訂前の定員目標数 2,294 人（2020 年時点）より7人少ないものです。

【定員目標値】

平成３０年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）で　▲85 人（▲3.6%）

平成 30 年（2018 年）4 月 1 日現在職員数　2,372 人

↓

平成 34 年（2022 年）4 月 1 日時点職員数　2,287 人

（４） 年次計画

年次目標は、現状で想定できる今後の事務事業の変化や組織機構の考え方を基本に、職員の年齢構成の平準化を念頭において設定しました。（表 12）

また、職員配置の適正性を高めるため、職種別目標数を設定するとともに（表 13）、一般行政部門の職員数についても、中核市定員モデルを参考に各部門の職員数の適正化を図るための目標数を設定しました。（表 14）

【表 12：職員数の推移・目標値】

	H30 年度（2018 年度）	H31 年度（2019 年度）	H32 年度（2020 年度）	H33 年度（2021 年度）	H34 年度（2022 年度）	H35.4.1※（2023 年）
一般職員数 A	2,372	2,338	2,325	2,300	2,287	2,268
増減数（前年度比）	―	▲34	▲13	▲25	▲13	▲19
増減数（累計）	―	▲34	▲47	▲72	▲85	▲104
増減率（累計）	―	▲1.4%	▲2.0%	▲3.0%	▲3.6%	▲4.4%
人口（予測）	263,847	263,015	262,186	261,359	260,535	259,701
職員 1 人あたり人口	111.2	112.5	112.8	113.6	113.9	114.5
再任用（短時間）	170	170	156	147	136	125
上記のフルタイム換算 B	136	136	125	118	109	100
一般・再任用計 A+B	2,508	2,474	2,450	2,418	2,396	2,368

※財政再建計画の最終年度（以下、同じ）

【主な増員】

・中核市移行に伴う保健・衛生部門や福祉部門への増員配置（H31）
・税の収納率向上に向けた税務部門への増員配置（H31～32）
・北陸新幹線福井開業に向けたまちづくりや観光誘客促進に伴う産業・観光部門等への増員配置（H31～32）
・新クリーンセンター建設に向けた衛生部門への増員配置（H32～34）

【主な減員】

・国体終了に伴う減員（H31）
・中核市移行に伴う準備業務、研修派遣の終了（H31）
・区画整理事業や駅周辺整備事業の完了に伴う減員（H31～33）
・ガス事業の民営化に伴う企業局の組織改編（H32）
・総合支所、連絡所等出先機関の機能等の見直し（H33）
・技能労務職の退職不補充（H31～34）

【表１３：職種ごとの年次計画】

区　分		平成 30 年度（2018 年度）		平成 31 年度（2019 年度）			平成 32 年度（2020 年度）		
		配置数	退職	採用※	配置数	退職	採用	配置数	退職＊
事　務		997	25	27	999	19	14	994	15
技術	［土　木］	187	8	8	187	6	5	186	7
	［建　築］	46	1	1	46	1		45	
	［電気・機械］	114	4		110	3		107	6
	［農林水産業系］	22		1	23			23	1
	［化学・環境］	16		2	18			18	1
	技術（計）	385	13	12	384	10	5	379	15
専門	［医師］	1		1	2			2	
	［保健師・看護師］	62	2	8	68	2	4	70	5
	［獣医師・薬剤師］	7		9	16		3	19	4
	［福祉系］	30		2	32		2	34	1
	［保育士］	244	14	14	244	15	11	240	8
	［学芸員・司書］	45			45		1	46	2
	［その他］	32			32	1		31	1
	専門（計）	421	16	34	439	18	21	442	21
技能労務		142	8		134	2		132	10
小　計		1,945	62	73	1,956	49	40	1,947	61
消防士		351	9	10	352	10	10	352	14
任期付（任期付法）		50	46		4	4			
再任用（ﾌﾙﾀｲﾑ）		26	26	26	26	26	26	26	26
合　　計		2,372	143	109	2,338	89	76	2,325	101

＊中核市業務に係る福井県からの派遣職員を含む

区　分		平成 33 年度（2021 年度）			平成 34 年度（2022 年度）			平成 35 年度※（2023 年度）	
		採用	配置数	退職	採用	配置数	退職	採用	配置数
事　務		12	991	14	12	989	18	12	983
技術	［土　木］	6	185			185	5	5	185
	［建　築］		45		1	46			46
	［電気・機械］		101	1		100	1		99
	［農林水産業系］	1	23			23			23
	［化学・環境］	1	18			18			18
	技術（計）	8	372	1	1	372	6	5	371
専門	［医師］		2			2			2
	［保健師・看護師］	3	68	2	2	68	2	2	68
	［獣医師・薬剤師］	1	16			16			16
	［福祉系］	1	34			34			34
	［保育士］	10	242	8	10	244	12	12	244
	［学芸員・司書］	1	45	1	1	45	3	2	44
	［その他］		30			30			30
	専門（計）	16	437	11	13	439	17	16	438
技能労務			122	12		110	11		99
小　計		36	1,922	38	26	1,910	52	33	1,891
消防士		14	352	12	12	352	11	11	352
任期付（任期付法）									
再任用（ﾌﾙﾀｲﾑ）		26	26	26	25	25	25	25	25
合　　計		76	2,300	76	63	2,287	88	69	2,268

【表１４：一般行政部門の年次計画】

	H30年度（2018）	H31年度（2019）	H32年度（2020）	H33年度（2021）	H34年度（2022）	H35.4.1※（2023）	中核市定員ﾓﾃﾞﾙ
議会･総務	441	346	348	336	334	334	330
税　務	83	93	97	97	97	97	97
民　生	439	436	437	432	426	418	360
衛　生	127	167	168	168	168	168	218
経　済	149	151	154	154	154	153	156
土　木	209	206	213	213	213	204	213
計	1,448	1,399	1,417	1,400	1,392	1,374	1,374

（５） 財政効果額

計画期間中の一般職員数は年度によって増減はあるものの、平成35年度（2023年度）までに104人・4.4%削減され、これを財政効果額に置き換えると、表15のとおり5年間の累計で728,000千円となります。

【表１５：人件費の推移】

区　分	H30年度（2018）	H31年度（2019）	H32年度（2020）	H33年度（2021）	H34年度（2022）	H35年度※（2023）
職員数（人）	2,372	2,338	2,325	2,300	2,287	2,268
対前年度増減（人）	―	▲34	▲13	▲25	▲13	▲19
累積増減（人）	―	▲34	▲47	▲72	▲85	▲104
効果額（千円/年）	―	238,000	329,000	504,000	595,000	728,000

（６）定年延長制への対応

平成33年度（2021年度）から定年延長制の導入によって、地方公務員についても定年退職の年齢が段階的に65歳まで引き上げられる予定です。これに伴い、退職者数が著しく少ない年度が生じ、採用計画をはじめ、職員の年齢構成や役職構成など人事・組織運営面で大きな影響が生じることが想定されます。

しかしながら、現時点では制度の詳細が示されていないため、定年延長制導入後における計画的な職員採用や勧奨退職制度の在り方等、年齢構成の平準化を図るための具体的方策については、今後、国や他都市の動向等を注視しながら検討を進めていくものとします。また、当該制度の詳細が明らかとなった時点で、本計画を見直します。

５　定員適正化に向けた具体的な取組み

（１）　計画的な職員採用

計画期間中の職員採用については、職員の年齢構成の平準化や技術力の継承に十分配慮しながらも、行政需要の変化（減少）に応じた適正な定員管理を実現する観点から、職種や必要人員数を十分に精査した上で募集・採用するものとします。

また、技能労務職員については、業務の民間委託や再任用職員等の活用を推進することとし、採用による補充は行わないこととします。

（２）　簡素で効率的な組織機構の実現

円滑な業務マネジメントや迅速・的確な指揮命令系統の確保に十分配慮しつつ、各部・各所属の所掌事務を最適化し、簡素で効率的な組織機構を実現することで、管理監督職の職員数の適正化や職員配置の効率化を図ります。

（３）　公務能率の更なる向上

複雑・多様化する行政ニーズに、限られた職員数で迅速・的確に対応するため、職員一人ひとりの生産性向上に係る意識改革を推進するとともに、高度な専門知識や政策形成能力等を備えた人材の育成により職員の能力を最大限に活用・発揮させることで、公務能率の更なる向上を図ります。

（４）　民間委託・民間活力の活用

市民サービスの維持・向上を前提として、業務の民間委託や民営化等の検討を進めるほか、ＰＰＰやＰＦＩなど民間の資金力や技術力の更なる活用を図り、これらの取組みを職員配置に適切に反映させます。

（５）　多様な任用形態の活用

①　再任用職員の活用

再任用職員について、これまでの公務で培った経験や技術を発揮できる所属に配置することで、職員の事務負担の軽減を図るとともに、事務・事業遂行上の経験知やノウハウを組織内で確実に継承していくため、今後も積極的に活用を図っていきます。

なお、年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、短時間勤務とフルタイム勤務とを併用することとし、フルタイム勤務の再任用職員については、本計画における定員管理の対象とします。

② 任期付職員制度の活用

平成30年福井しあわせ元気国体・障スポ開催時の一時的な職員の需要については、任期付職員の採用により対応したところです。

今後も、特定のプロジェクトに係る職など終期が明確な業務がある場合や業務の拡大、転換、廃止等に伴い一時的に人員が必要となる場合などは、任期付職員を活用して組織の肥大化を防ぎます。

また、行政ニーズの高度化、多様化に伴い、専門的分野や特定の職種における人員が必要となる場合は、特定任期付職員[1]の活用についても検討していきます。

③ 会計年度任用職員等の活用

会計年度任用職員制度の創設に伴い、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用根拠の整理、適正化を行うとともに、会計年度任用職員については制度創設の趣旨を踏まえた制度を構築します。

その上で、必要とする人員や職務内容、勤務日数や勤務時間等を十分に精査した上で適正な任用を行うこととします。

[1] 高度の専門的な知識経験または優れた識見が特に必要とされる業務に一定期間従事する職員であり、最近では、弁護士を採用している自治体がある。

第４次福井市定員適正化計画
改訂版

福井市総務部職員課
〒910-8511　福井市大手３丁目１０番１号
電　　話：0776-20-5250
ＦＡＸ：0776-20-5733
Ｅメール：syokuin@city.fukui.lg.jp